

公共事業再評価の評価書について

- 公共事業再評価とは、公共事業の効率性及びその実施過程における透明性の向上を図るため、事業着手後、一定の期間を経過した事業を対象に、事業継続の妥当性について再検討(評価)を行うもの。
- 今年度の評価対象事業について、行政評価委員会の審議等を経て答申を受けたため、評価書を確定する。

1 評価対象事業の概要

部局名	事業名	箇所	事業目的	事業概要	採択年度	完成年度	事業費		費用便益比(B/C)		
							変更前	変更後	変更前	変更後	
	一般国道286号支倉道路改良事業	川崎町	一般国道286号は、宮城県仙台市青葉区を起点とし、柴田郡川崎町を経由し、山形県山形市に至る延長約65km(うち県内延長約34km)の幹線道路であり、第1次緊急輸送道路に指定されている。当該工区は、急峻な地形に沿った道路であり、幅員狭隘、線形不良など道路構造上の課題がある現道となっており、安全な通行に支障を来しているため、バイパスによる線形改良により、安全で円滑な交通の確保を図るものである。	施工延長 L=1.3km		H28	R11	—	55.7	—	1.08
土木部	出来川総合流域防災事業	涌谷町・美里町	出来川は、下流部は国営農業水利事業、上流部は局部改良事業により改修されているものの、流下能力が低く、瘦堤となっているため、大雨洪水時には漏水、天端越水等により沿川では浸水被害が頻発している。このため、引堤嵩上げ等により堤防強化、流下能力を確保し、沿川の治水安全度の向上を図るものである。	河川改修延長 L=6,330m 築堤V=378,000m ³ 掘削V=189,000m ³ 、 護岸 12,700m ² 道路橋 3橋、サイフォン等	S63	R30	75.8	95.3	4.44	9.96	
	洞堀川総合流域防災事業	大和町	洞堀川は河積が小さく流下能力が低いため、洪水時には流域で越水し、耕地及び家屋の浸水被害が発生している。このため土地区画整理事業と併せて、未改修部分の蛇行修正と築堤及び河積の拡大により、大和町の中心市街地である吉岡地区の治水安全度向上を図るもの。	河川改修延長 L=2,725m 築堤V=8,000m ³ 掘削V=130,000m ³ 、 橋梁 11橋、 樋門・樋管 18ヶ所	H2	R20	19.5	24.1	6.42	13.04	

2 県民意見聴取（パブリックコメント）

- ・8月1日から8月31までの期間で実施
- ・意見提出件数は3件(うち有効意見2件)
- ・内容は、一般国道286号支倉道路改良事業の早期完成要望 等

3 行政評価委員会からの答申

一般国道286号支倉道路改良事業	事業継続「妥当」	【付帯意見】 マニュアルにより算出される便益に加え、数値化が困難な便益についても可能な限り明記し、県民に理解しやすい形で情報発信に努めること。
出来川総合流域防災事業		【付帯意見】 河川事業の性質上工期が長期間に渡ることが多いことから、近年の気候変動に伴う大雨等の気象災害の激甚化・頻発化も考慮し、国における気候変動を踏まえた計画の見直し等の動向について引き続き注視しつつ事業を推進すること。
洞堀川総合流域防災事業		

4 答申を踏まえた最終評価等

- ・事業は継続（全3事業）
- ・付帯意見に対しては、いずれも意見に従い事業を推進

5 今後の予定

時期	内 容
R7.11	公共事業再評価の結果を議会報告
R8.2	評価結果の反映状況説明書を議会報告